

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和2年度報告)

岩手県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県では、令和2年度時点で県内全ての市町村(33市町村)及び1広域協議会で被害防止計画を作成している。鳥獣被害防止特措法が施行された平成20年度には、ニホンジカの被害が深刻であった五葉山周辺の3市町村のみ被害防止計画を作成していたが、県、市町村、農林業団体等で構成する岩手県鳥獣被害防止対策連絡会等を通じて計画の作成及び鳥獣被害対策の必要性を周知した結果、平成26年度末にはすべての市町村で計画が策定された。また、鳥獣被害対策実施場所は32市町村で設置されている。

2 事業効果の発現状況

本県では鳥獣被害防止総合支援事業を平成20年度から実施。事業を活用することで、ニホンジカの有害捕獲頭数は平成25年度の3,517頭から令和2年度には9,161頭と大きく増加した。また、侵入防止柵の総整備延長距離は約1,000kmとなるなど、被害防止対策が進んでいる。さらに、農業者や地域住民を対象とした研修会の開催及び集落環境診断の実践支援など、野生鳥獣を人里に寄せ付けない対策の普及により、住民が主体となって行う地域ぐるみの被害防止活動も広がってきている。これらの取組により、被害額は平成24年度の約5億円をピークに現在まで減少傾向にあるなど、事業の効果が現れている。

3 被害防止計画の目標達成状況

令和2年度の事業評価の対象となっているのは14市町村の被害防止計画であり、そのうち4市町村で目標を達成することができた。しかし、10市町村で目標未達成となった。目標未達成の市町村は、特にクマヤシカ、ハクビシン等中型獣類による被害の増加が見られた。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

| 事業実施主体名 (協議会名) | 対象地域 | 実施年度 | 対象鳥獣 | 事業内容 | 事業量 | 管理主体 | 供用開始 | 利用率・稼働率 | 事業効果 | 被害防止計画の目標と実績 | | | | | | 第三者の意見 | 都道府県の評価 | | |
|-------------------------|---|------------|---|---|--|---|------|--|---|--------------|-----|-----|----------|-----|-----|--|--|---|--|
| | | | | | | | | | | 被害金額(万円) | | | 被害面積(ha) | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 基準値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | 基準値 | 目標値 | | | 実績値 | 達成率 |
| 岩手町鳥獣被害防止対策協議会 (再評価) | 岩手町 | 平成30～令和2年度 | ツキノワグマ ニホンジカ カラス | (1)有害捕獲 (2)生息環境管理 (3)ICT等新技術実証 | (1)H30 簡易デジタル無線機10台 捕獲用わな(ニホンジカ用)3基 R1 捕獲用囲いわな(ニホンジカ等用)1基 小動物用箱わな(ハクビシン等用)5基 センサーカメラ5台 R2 捕獲活動資金(6名) | (1)岩手町鳥獣被害防止対策協議会 | | | (1)・ニホンジカ捕獲数 H29:8頭、H30:36頭 R1:27頭、R2:8頭 ・ハクビシン捕獲数 H29:0頭、H30:0頭 R1:4頭、R2:4頭 ・ツキノワグマ捕獲数 H29:3頭、H30:6頭 R1:6頭、R2:10頭 簡易デジタル無線機、ニホンジカ用わなは有害捕獲の際に活用され、捕獲頭数増に効果が表れている。また、センサーカメラにより圃場に現れる獣種の特定や行動分析ができるようになり、より効果的な捕獲が可能となった。 囲いわなについては、警戒されているのか効果としては振るわなかった。今後設置場所を工夫する等して活用していきたい。小動物用わなはR1の導入以降ハクビシン捕獲に活用し、一定の効果が得られている。 ツキノワグマについては、捕獲活動経費の費用負担を行うことで捕獲活動を維持し、被害の軽減に効果があった。 | 対象鳥獣 | H28 | R1 | R2 | H28 | R1 | R2 | 実績としては目標達成に至らなかった獣種が多い。特にニホンジカの被害が拡大しており、被害報告が町内に分散していることから、生息域が拡大していると考えられ、住民からの目撃・被害報告も増加している状況である。 また、被害額及び被害面積増加の背景として、導入したセンサーカメラ等を活用した被害状況把握能力の向上や、住民への周知により被害報告が以前より多く寄せられるようになったことも一因として考えられる。 被害報告の増加に伴い、鳥獣被害防止対策実施隊による捕殺では対応しきれなくなる可能性もあるため、電気柵設置の推進や誘因除去の指導など、被害発生防止の側面からも鳥獣被害の軽減を図りたい。 | ニホンジカ・ツキノワグマについては、年々出没数が増加しており農林業被害が深刻化している。特にR3にはクマによる人身被害も発生しているため、人里への侵入防止対策が急務となっている。また、近年では新たに群で行動しているイノシシの目撃情報も寄せられているため、新たな被害防止対策を考案する必要がある。 猟友会が高齢化しているため、新たな捕獲の担い手の確保・育成を進めるとともに、被害軽減に向けて引き続き計画的な捕獲対策、侵入防止対策に取り組みなければならない。 (鳥獣保護員 菊池卓丸) | 岩手町では、野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、各種わなの導入やセンサーカメラの導入を実施してきた。しかし、ニホンジカ等の被害が増加したことから、目標未達となった。 被害対策のためには、有害捕獲活動に加え、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組み必要がある。 県ではこれらの取り組みを支援するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の優良事例の情報提供など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。 |
| 矢中町鳥獣被害防止対策協議会 (再評価) | 矢中町 | 平成30～令和2年度 | ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ | (1)有害捕獲 (2)生息環境管理 (3)ICT等新技術実証 | (1)H30 イノシシ捕獲用箱わなの購入2基 イノシシ捕獲用大型囲いわな1基 クラウドまるみえホウコン(ネットワークカメラシステム)システム機材導入 先進地事例研修4回 R2 暗視スコープ(リアースカウト)の導入2台 専門的知識を有する者への旅費 レーザー距離計の導入1台 捕獲活動への役割要請に対する資金 R1 緩衝帯整備25.92511㎡ R2 緩衝帯整備25.92511㎡ R3 ICT自動撮影カメラの導入5台 | (1)矢中町鳥獣被害防止対策協議会 (2)矢中町鳥獣被害防止対策協議会 (3)矢中町鳥獣被害防止対策協議会 | | (1)有害捕獲の目撃情報が寄せられた地域周辺の刈払い実施により有害鳥獣を寄せ付けない環境を整備し、周辺地域の被害軽減に寄与した。 R1 ICT自動撮影カメラの導入により、対象鳥獣を特定し、より効果的な捕獲を実施した。 | 対象鳥獣 | H28 | R1 | R2 | H28 | R1 | R2 | 【ツキノワグマ】 有害駆除やクマ出没時の注意喚起、ICT自動撮影カメラによる効率的及び効果的な捕獲の実施が図られたが、わなを回すという個体ごとことや出没箇所が広範囲にわたったため捕獲につながらず、被害金額が増加した。主に果樹への被害報告が多かったことから、わなによる捕獲の強化及び放任教育を無くすよう周知を行う。 【ハクビシン】 捕獲圧を強化したものの、被害額及び被害面積が増加した。特に野菜を中心とした被害が多発していることから、わなによる捕獲を引き続き強化していく。 【クマ】 矢中町総合射撃場の利用により、射撃技術が向上したが、依然として町内全域で果樹を中心とした被害が発生していることから、銃器及びわなによる捕獲を強化していく。 【イノシシ】 今までは山間部でしか見かけなかったが、近年生息域が急速に拡大し、被害額、被害面積が増加した。 ニホンジカについては、生息状況を把握しながら、被害が拡大しないよう被害防除及び緩衝帯整備を実施する。 イノシシについては、生息状況を把握しながら、被害が拡大しないよう緩衝帯整備や電気柵の設置、捕獲を実施する。 【全体】 捕獲従事者の高齢化や人手不足が懸念されるため、農業者をはじめとした自治会等と連携を強化し、地域全体で捕獲、被害防除及び生息環境管理等に取り組む。 また、先進地事例の調査結果、ICT機器を積極的に活用し、効率よく有害鳥獣駆除を行う。 | 矢中町では野生鳥獣による農作物被害が増加していることから、研修会の開催により、地域住民の意識の向上に努め、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策を強化する必要がある。また、イノシシによる農作物被害が増加していることから、農作物被害を増やさないよう、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策、さらに実施隊による適正な捕獲管理活動に期待する。 (岩手県鳥獣保護監視員 藤澤 富男) | 矢中町では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、各種わなの活用や電気柵の整備などを実施した。しかし、ツキノワグマやハクビシンの被害が増加し、目標未達となった。また、矢中町ではイノシシやニホンジカの生息域が拡大しており、今後の被害が増加が懸念される。 被害対策のためには、有害捕獲活動に加え、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組み必要がある。 県ではこれらの取り組みを支援するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の優良事例の情報提供など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。 | |
| 紫波町鳥獣被害防止対策協議会 | 紫波町 | 平成30～令和2年度 | ツキノワグマ ニホンジカ ハクビシン イノシシ カラス | (1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術実証 (4)鳥獣被害防止施設 | (1)H30 大型囲いわなの設置1台 (2)センサーカメラの設置6台 (3)産業用マルチローターの利用1台 (4)電気柵の設置 H30 4.097m R1 25.382m R2 18.843m | (1)紫波町鳥獣被害防止対策協議会 (2)紫波町鳥獣被害防止対策協議会 (3)紫波町鳥獣被害防止対策協議会 (4)各集落 | | (1)紫波町では、ツキノワグマ、ニホンジカ、ハクビシン、イノシシ及びカラスを対象とした被害防止計画を策定し、対策を講じた。電気柵の設置により、設置圃場への被害は確認されていないが、電気柵未設置の圃場への被害が拡大し、甚大化している。駆除や捕獲による個体数の減少には限りがあり、野生鳥獣の個体数増加が考えられる。また、農家の鳥獣被害に対する意識が高まり、被害についての知識が広げられていることにより、今まで見過ごされてきた被害が顕在化していることも被害実績値が増加した一因と考えられる。 | 対象鳥獣 | H29 | R2 | R2 | H29 | R2 | R2 | 紫波町では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、各種わなの活用や電気柵の整備などを実施した。しかし、ツキノワグマやニホンジカの被害が増加し、目標未達となった。 被害対策のためには、有害捕獲活動に加え、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組み必要がある。 県ではこれらの取り組みを支援するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の優良事例の情報提供など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。 (岩手県鳥獣保護監視員 村井 直樹) | | | |
| 盛岡広域鳥獣被害対策協議会 | 盛岡市 八幡平市 滝沢市 常呂町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢中町 | 平成30～令和2年度 | ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ ハクビシン カラス | (1)捕獲技術高度化施設 (2)有害捕獲 | (1)矢中町総合射撃場クレーン放出現機、付属の研修施設整備及びニースキート用構築物 R2-3 (2)研修会の開催 R2-11 (2)盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会 (2)現場技術指導者の育成を促すとともに、狩猟者の捕獲技術向上に努めた。 | (1)盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会 (2)盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会 | | (1)盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会 (2)盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会 (3)現場技術指導者の育成を促すとともに、狩猟者の捕獲技術向上に努めた。 | 対象鳥獣 | H29 | R2 | R2 | H29 | R2 | R2 | 8市町村で連携し、被害状況や対策についての情報共有や被害防止のための研修会の開催、現場技術指導者の育成を促すとともに、狩猟者の捕獲技術向上を図るうえで必要な整備を行ったが、野生鳥獣が行政区域を超えて移動するため、各協議会個々だけでは十分な対策をとることができず、広域全体での捕獲圧の強化や捕獲従事者の高齢化、担い手不足の問題があり、捕獲活動を伝承する体制を構築する必要がある。 盛岡広域では野生鳥獣による農作物被害を増加させるために、各種わなの活用や電気柵の整備などを実施した。しかし、ツキノワグマやニホンジカの被害が増加し、目標未達となった。 被害対策のためには、有害捕獲活動に加え、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組み必要がある。 県ではこれらの取り組みを支援するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の優良事例の情報提供など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。 また、次年度の再評価に向けて改善計画の内容をもとに被害低減に向けた指導を行う。 | 盛岡広域は野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、各種わなの活用や電気柵の整備などを実施した。しかし、ツキノワグマやニホンジカの被害が増加し、目標未達となった。 被害対策のためには、有害捕獲活動に加え、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組み必要がある。 また、盛岡広域のように市町村が連携した取組も被害防止のために重要であることから、県では引き続き国庫事業等を活用し被害防止対策を支援していく。また、次年度の再評価に向けて改善計画の内容をもとに被害低減に向けた指導を行う。 | | |

| | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|------|-------------|---|--|--|--|--|---|--|---|--|
| 花巻市有害鳥獣被害防止対策協議会 | 花巻市 | 平成29年～令和2年度 | カラス ゴイサギ ウツ ハクビシン ニホンジカ ツキノワグマ イノシシ | (1)有害捕獲 (2)緊急捕獲活動 | (1)カラス、ニホンジカ、ツキノワグマ、カワウ、ウツの捕獲活動 H29 2,000時間・人 H30 3,000時間・人 R1 3,000時間・人 R2 3,000時間・人 (2)カラス H30 1,005羽 R1 1,027羽 R2 471羽 ニホンジカ H30 502頭 R1 402頭 R2 1,160頭 カワウ H30 6羽 R1 4羽 R2 3羽 ウツ H30 68羽 R1 73羽 R2 11羽 | (1)花巻市有害鳥獣被害防止対策協議会 (2)花巻市有害鳥獣被害防止対策協議会 (3)花巻市有害鳥獣被害防止対策協議会 | (1)カラス、カワウ、ゴイサギ 2,689.1 2,420.1 2,648.5 15 7.92 7.12 7.77 19 ウツ 88.0 78.0 0.0 880 0.38 0.34 0 950 ハクビシン 1,761.7 1,565.5 2,258.5 -282 6.50 5.85 8.96 -378 ニホンジカ 2,922.5 2,630.2 2,598.6 111 16.73 15.05 20.46 -222 ツキノワグマ 680.2 612.1 363.5 465 4.71 4.23 2.91 375 イノシシ 175.7 158.1 111.2 366 1.74 1.56 1.06 378 合計 8,317.2 7,484.0 7,980.3 40 37.98 34.15 41.16 -83 | 鳥獣被害防止総合支援事業に加え単独事業で種々の貸出や侵入防止措置の設置をすることで、効果的に鳥獣被害防止対策を実施することができた。 (1)カラス等類 ① 取組成果 被害が発生し捕獲の要請を受けた地域で重点的に捕獲活動を実施するなど、被害の軽減に努めた。 ② 未達理由 被害地域の拡大により捕獲活動が広範囲となったこと、総合支援事業による捕獲補助単独では活動が難しいとの意見もあり捕獲意欲の低下があった。 ③ 今後の取組 被害が多発しているカラスやウツを中心に、実施隊による捕獲活動を強化する。また、カラスの捕獲単独について市でのかき上げを検討する。 (2)ハクビシン ① 取組成果 電気柵設置の補助に加え、捕獲用籠を貸し出すなど、「防除」と「捕獲」について支援を行った。 ② 未達理由 市内全域に生息域が拡大しており、電気柵設置等の被害防止対策を講じていない農地が依然として多いため、被害の増加を食い止めることができなかった。また、稲刈りによる捕獲意欲が低下していることにより、新たに捕獲するまで至っていない状況である。電気柵を設置している場所には被害が減少するが、未設置の場所へ移動することにより、新たに被害が発生しているものと推察される。 ③ 今後の取組 稲刈り後の貸し出しや電気柵設置補助を積極的に推進するとともに、効果的な設置方法を学ぶなどにより、生息数を減少させるような取り組みを行う。 (3)ニホンジカ ① 取組成果 実施隊による一斉捕獲を実施するなど捕獲活動を積極的に行うとともに、捕獲効率を上げるため主な生息域である山林の林道を除害することで、捕獲数が増加した。また、電気柵設置の補助により被害防止の効果が現れた。 ② 未達理由 捕獲数は増加しているものの、繁殖数も多いため、依然として生息数が減少するまで至っていない状況である。電気柵を設置している場所には被害が減少するが、未設置の場所へ移動することにより、新たに被害が発生しているものと推察される。 ③ 今後の取組 電気柵設置の補助を積極的に推進するとともに、効果的な設置方法を学ぶなどにより、生息数を減少させるような取り組みを行う。 (4)ツキノワグマ ① 取組成果 出沒情報を把握するたが、実施隊による「ドローンや盗み出し」を実施しており、人身被害が発生する可能性がある場合には、広報車による住民への周知を徹底するなど、被害防止に努めた。 ② 達成理由 ツキノワグマによる農作物被害を防止するには電気柵の設置が効果的であり、市単独による補助金制度でも広報しながら設置を進めており、比較的被害の大きかった地域について軽減されている。 ③ 今後の取組 電気柵設置の補助を積極的に推進するとともに、出沒が多い地域を重点的にパトロールし、被害が継続する場合の捕獲を強化する。また、広報活動により、市民への被害防止対策の意識向上を図る。 (5)イノシシ ① 取組成果 イノシシ捕獲用の籠を貸し出し、出沒や被害を受けた地域に設置することにより、捕獲に努めた。また、研修会等に出席し、イノシシの生態や捕獲方法を学ぶことにより、捕獲従事者の知識や技術向上に努めた。 ② 達成理由 実施隊員による捕獲により、捕獲が推進され、電気柵設置による防除も推進されたことから被害額の低減につながった。 ③ 今後の取組 他の獣種と同様に電気柵の設置を推進するとともに、くくりわなを追加導入することにより、被害防止と効果的な捕獲に努める。 | ニホンジカは、年々生息域が拡大し繁殖力も旺盛なことから、積極的に捕獲を進めるにもかかわらず、被害の増加が止まらない状況である。捕獲数増加に被害を減らすためには、狩猟免許取得により捕獲従事者の増員を図ることが重要と思われる。また、実施隊員の高齢化が進んでおり若い世代の増員も必要と思われる。 ツキノワグマは、農村地域に出沒が多くなり被害も増加しているが、岩手県ツキノワグマ管理計画に基づき個体数管理が行われているため、有害捕獲は必要最小限とし、盗み出し活動を中心とした被害防止対策を講じて欲しい。また、農作物等の放棄による餌動物の除去や、耕作放棄地の管理など地域住民の協力も必要と思われる。 イノシシは、近年、県西部より生息域が拡大し、市内西部を中心に増えつつある被害も増加している。早急に防除対策を講じるとともに、有害捕獲に努めて欲しい。 鳥類及びその他小動物による被害は、花巻市内全域で発生しており、場所を特定し捕獲することが困難な場合もあることから、捕獲よりも防除に重点を置くことが必要と思われる。 被害防止対策は、今まで有害鳥獣の捕獲を中心に実施されていたが、住民に被害防止の意識を持たせ、雑草の刈り払いによる環境管理や電気柵設置等を行うことにより、捕獲減しの対策から地域全体で取り組む対策へと方針を定めることで、被害が減少し効果が見られてくると思われる。 (鳥獣保護課 内 功 幸) | 花巻市では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、有害捕獲、広報パトロールによる被害防止活動、戸別散らしによる生息域管理等を実施した。 しかし、ハクビシン等の被害が増加し、目標未達となった。 有害捕獲活動に加え、侵入防止措置の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組む必要がある。 一方で、これらの取り組みを支援することにも、効果的な被害防止技術の普及や、各市町村の優良事例の情報提供など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を実施して行くことにより、被害防止と効果的な捕獲に努める。 (鳥獣保護課 内 功 幸) | |
| 北上市鳥獣被害対策連絡協議会 | 北上市 | 平成30年～令和2年度 | カラス カルガモ ゴイサギ アオサギ ゴサギ カワウ ハクビシン ニホンジカ イノシシ ツキノワグマ | (1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)生息環境管理 (4)鳥獣被害防止施設 | (1)生息状況調査(カワウ) H30 延べ32名 192,000円 R1 延べ40名 240,000円 R2 延べ40名 240,000円 (2)広報パトロール(ツキノワグマ) H30 114回 142,189円 R1 200回 109,719円 R2 59回 110,880円 (3) ・河川敷刈払い H30 延べ104名 624,000円 R1 延べ100名 600,000円 R2 延べ105名 630,000円 ・ツキノワグマ出沒多発地刈払い H30 198,720円 R1 888,800円 R2 188,960円 (4) ・侵入防止電気柵設置 H30(北上市平沢)総延長1,960m×5段 1,189,080円 R1(北上市黒岩)総延長915m×4段 490,000円 R2(北上市和賀町山口)総延長560m×4段 330,000円 県補助金 277,760円 協議会費 52,240円 | (1)北上市鳥獣被害対策連絡協議会 (2)北上市鳥獣被害対策連絡協議会 (3)北上市鳥獣被害対策連絡協議会 (4)北上市鳥獣被害対策連絡協議会 | (1)生息数を調査し、刈払い場所の特定及び捕獲活動等の対策につなげた。 ・飛来数(和賀川流域) H30 52羽 R1 118羽 R2 94羽 ・捕獲数 H30 219羽 R1 153羽 R2 62羽 (2) ツキノワグマの目撃情報の頻度、現地で広報活動を行い、人身被害を防止した。 (3)カワウ 刈り払いの刈払いを行ったことにより、カワウの営巣を好む環境を改善し、和賀川流域への飛来数が減少した。 ツキノワグマ 山林と市街地の境の樹木を伐採し、市街地への出沒を防止した。 (4) 周辺でのニホンジカ、イノシシの目撃情報があったが、電気柵設置現場への被害報告は寄せられておらず、被害を防止できた。 | H28 R1 R2 H29 R2 R2 H29 R2 R2 カラス 0.0 0.0 0.0 - 0.00 0.00 0.00 - カルガモ 0.0 0.0 287.0 - 0.00 0.00 0.20 - ゴイサギ、アオサギ、ゴサギ 0.0 0.0 0.0 - 0.00 0.00 0.00 - カワウ 231.3 150.0 50.0 223 0.00 0.00 0.00 - ハクビシン 0.0 0.0 0.0 - 0.00 0.00 0.00 - ニホンジカ 345.0 250.0 166.6 188 4.26 3.00 14.86 -841 イノシシ 0.0 0.0 174.0 - 0.00 0.00 1.63 - ツキノワグマ 0.0 0.0 4.0 - 0.00 0.00 0.41 - 合計 576.3 400.0 681.6 -60 4.26 3.00 17.1 -1,019 | (1) カラス ① 取組成果 実施隊による捕獲を実施し、R2年度は444羽を捕獲した結果、農作物被害の報告はなかった。 ② 今後の取組 被害状況や捕獲実績を踏まえ、適切に個体数調整を行う。カラスは騒音、糞害等の環境被害が発生しているため、対策を指導していく。 (2) カルガモ ① 取組成果 実施隊による捕獲を実施し、R2年度は95羽を捕獲したが、大雪の影響により大規模な食害が発生した。 ② 未達理由 米田が雪に覆われたことにより、稲刈りに集まったものと思われる。 ③ 今後の取組 被害状況や捕獲実績を踏まえ、適切に個体数調整を行うとともに、盗み出し用機材及び被害防除用機材を活用して被害防止に努める。 (3) カワウ ① 取組成果 岩手県と共同で岩崎ため池にあったカワウコロニーに対し、ドローンでのドニール産りをし忌避措置を行い、飛来を抑制したことにより、飛来数が減少し、それに伴って被害額も減少した。 ② 未達理由 飛来数が増加していることにより、盗み出し用機材及び被害防除用機材を活用して被害防止に努める。 ③ 今後の取組 生息状況調査や捕獲方法を研究(参加し)、効果的な被害防止対策を検討していく。 (4) ハクビシン ① 取組成果 被害の相続があった場合に電気柵設置等の対策を指導するとともに、稲刈り後の侵入防止を行い、飛来を抑制したことにより、飛来数が減少し、それに伴って被害額も減少した。 ② 未達理由 主に市内東部での目撃数は増加しているが、市内の生息密度が低く、R2年度は有害鳥獣捕獲による実績がなかった。 ③ 今後の取組 生息密度が低く有害捕獲が困難なことから、電気柵設置を積極的に広げていく。また、電気柵未設置現場で新たな被害が発生する可能性があるため、設置及び管理は地域ぐるみで行うことも推進していく。 (5) イノシシ ① 取組成果 実施隊による捕獲活動や協議会による農家個人への電気柵設置費用の助成を行ったが、新たに農作物被害が発生した。 ② 未達理由 主に市内東部での目撃数は増加しているが、市内の生息密度が低く、R2年度は有害鳥獣捕獲による実績がなかった。 ③ 今後の取組 生息密度が低く有害捕獲が困難なことから、電気柵設置を積極的に広げていく。また、電気柵未設置現場で新たな被害が発生する可能性があるため、設置及び管理は地域ぐるみで行うことも推進していく。 (6) イノシシ ① 取組成果 実施隊による捕獲活動や協議会による農家個人への電気柵設置費用の助成を行ったが、新たに農作物被害が発生した。 ② 未達理由 主に市内東部及び東部での目撃数が増加していることから、生息域が拡大し生息数も増加しているものと思われる。 ③ 今後の取組 引き続き広報活動及び対策指導を行い、継続的な農作物被害や人身被害発生する可能性がある場合に有害捕獲を実施する。 | 実施内容については全体的に妥当であると思われる。 今後の課題について、特にイノシシによる農作物被害が発生している地区においては、ツキノワグマの生息域と重なり、わなの捕獲が容易でないことから、電柵等の設置を多々予算を確保し推進していくべきと思われる。 (鳥獣保護課 内 鶴山 博) | 北上市では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、有害捕獲、広報パトロールによる被害防止活動、戸別散らしによる生息域管理等を実施した。 しかし、ニホンジカによる被害面積が拡大し、目標未達となった。 被害対策のためには、有害捕獲活動に加え、侵入防止措置の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組む必要がある。 一方で、これらの取り組みを支援することにも、効果的な被害防止技術の普及や、各市町村の優良事例の情報提供など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を実施して行くことにより、被害防止と効果的な捕獲に努める。 (鳥獣保護課 内 功 幸) |
| 西和賀町有害鳥獣被害対策連絡協議会 [再評価] | 西和賀町 | 平成29年度 | ツキノワグマ イノシシ カラス キツネ タヌキ ニホンジカ イノシシ ゴイサギ | (1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術実証 (4)広報活動 | (1)大型獣用わな(イノシシ用) H30 2基 R1 2基 小型獣用わな H30 6基 くくりわな R1 5基 (2)くくりわな 備蓄機の導入 H30 5基 (3)センサーカメラの導入 H30 3台 R1 2台 (4)広報掲載 H29 1回 H30 1回 R1 2回 R2 2回 各町端末放送 H29 5回 H30 2回 R1 5回 R2 2回 (5)センサーカメラ (設置の回数)H30 2回 R1 5回 R2 5回 出沒時間や進入路などを把握することができた。 (6)センサーカメラ (設置の回数)H30 2回 R1 5回 R2 5回 出沒時間や進入路などを把握することができた。 (7)センサーカメラ (設置の回数)H30 2回 R1 5回 R2 5回 出沒時間や進入路などを把握することができた。 (8)センサーカメラ (設置の回数)H30 2回 R1 5回 R2 5回 出沒時間や進入路などを把握することができた。 | (1)西和賀町鳥獣被害対策連絡協議会 (2)西和賀町鳥獣被害対策連絡協議会 (3)西和賀町鳥獣被害対策連絡協議会 (4)西和賀町鳥獣被害対策連絡協議会 | (1)大型獣用わな 設置の回数H30 2回 R1 5回 R2 5回 R2について、これまでと同様に稲刈り後の侵入防止が、イノシシ捕獲には至らなかった。 猟友会の捕獲知識・技術の向上が必要である。 小型獣用わな 設置の回数H30 2回 R1 10回 R2 15回 R2は町民への貸出を実施、設置数の増加及び有害捕獲により農作物の被害を最小限に抑えることができた。 くくりわな 設置の回数H30 2回 R1 10回 R2 15回 R2について、設置箇所を増やしたが、捕獲には至らなかった。 猟友会の捕獲知識・技術の向上が必要である。 (2)センサーカメラ (設置の回数)H30 2回 R1 5回 R2 5回 出沒時間や進入路などを把握することができた。 (3)センサーカメラ (設置の回数)H30 2回 R1 5回 R2 5回 出沒時間や進入路などを把握することができた。 (4)センサーカメラ (設置の回数)H30 2回 R1 5回 R2 5回 出沒時間や進入路などを把握することができた。 (5)センサーカメラ (設置の回数)H30 2回 R1 5回 R2 5回 出沒時間や進入路などを把握することができた。 | H28 R1 R2 H28 R1 R2 H28 R1 R2 ツキノワグマ 24.2 23.0 125.4 -8,433 0.26 0.23 1.70 -4,800 ハクビシン 3.7 3.5 0.0 1,850 0.07 0.06 0.00 700 カラス 5.1 4.5 1.0 683 0.40 0.35 0.005 790 ノウサギ、キツネ、タヌキ 0.0 1.5 0.0 0 0.00 0.15 0.00 0 ニホンジカ 0.0 3.5 0.0 0 0.00 0.00 0.00 0 イノシシ 0.0 3.0 37.4 - 0.00 0.03 0.35 - ゴイサギ 28.4 27.0 0.0 2,029 0.23 0.21 0.00 1,150 合計 61.4 66.0 163.8 2,226 0.96 1.08 2.06 912 | ツキノワグマに関しては、爆音機による盗み出し、広報及び告知端末による注意喚起、稲刈り後の侵入防止により、一定の成果をあげている。しかしながら、近年目撃被害報告が増加傾向にあることから、有害捕獲と併せ、電気柵設置による「守る」対策の強化を図っていく。 ハクビシンの達成理由は、有害鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣除害のほか、町民への稲刈り後の侵入防止を実施したことにより、販売農作物の被害が無くなったことが挙げられる。 カラスの達成理由は、有害鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣除害のほか、町民への稲刈り後の侵入防止を実施したことにより、販売農作物の被害が無くなったことが挙げられる。 タヌキ等の小動物に関しては、有害鳥獣除害を中心に実施することにより、個体数を減らし被害防止に繋がっている。 ニホンジカに関しては、稲刈り後の侵入防止が、近年減少傾向にあることから、有害捕獲と併せ、電気柵設置による「守る」対策の強化を図っていく。 また、有害鳥獣被害対策実施隊の捕獲技術の向上及び有害鳥獣除害活動の更なる強化が必要である。 西和賀町では、引き続き以下のことについて、継続して強化していく。 ・ツキノワグマ等の農林水産物被害及び人身被害の発生を抑制する。有害鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣除害のほか、町民への稲刈り後の侵入防止を実施することにより、販売農作物の被害が無くなったことが挙げられる。 ・ツキノワグマ等の農林水産物被害及び人身被害の発生を抑制する。有害鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣除害のほか、町民への稲刈り後の侵入防止を実施することにより、販売農作物の被害が無くなったことが挙げられる。 ・ツキノワグマ等の農林水産物被害及び人身被害の発生を抑制する。有害鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣除害のほか、町民への稲刈り後の侵入防止を実施することにより、販売農作物の被害が無くなったことが挙げられる。 ・ツキノワグマ等の農林水産物被害及び人身被害の発生を抑制する。有害鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣除害のほか、町民への稲刈り後の侵入防止を実施することにより、販売農作物の被害が無くなったことが挙げられる。 ・ツキノワグマ等の農林水産物被害及び人身被害の発生を抑制する。有害鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣除害のほか、町民への稲刈り後の侵入防止を実施することにより、販売農作物の被害が無くなったことが挙げられる。 | 西和賀町は、面積の90パーセントが森林であり豊かな自然を有している。また、県内最大の産地としても知られる。そのような環境の中、これまで西和賀町には生息しているが、近年増加傾向にある。現在では、町内全域で被害が報告されるようになり深刻な問題となっている。しかしながら、イノシシの捕獲については、猟友会(猟友会)のほとんどが経験が乏しいため、苦慮している状況である。 また、ツキノワグマの被害についても、年々、増加傾向にあり、農作物被害や人身被害も発生している状況である。 これらのことから、これまでも行ってきた「爆音機の設置」や「有害捕獲」といった対策に頼るのではなく、町民一人一人が「守る」対策(電気柵の設置等)を行っていく必要があると考える。 また、猟友会(猟友会)の高齢化や会員減少に伴い、会員の負担も増えきてきていることから、町民らが、危機感を持ち、「自分の身や土地は自分で守る」という意識づけが必要であると考えられている。 一方で、効果的な被害防止技術の普及や、各市町村の優良事例の情報提供、研修の開催による人材育成など、引き続き国庫事業を活用し被害防止対策を支援していく。 | |
| 奥州市鳥獣被害対策連絡協議会 | 奥州市 | 平成30年度 | ニホンジカ イノシシ ツキノワグマ カモシカ ハクビシン ノウサギ キツネ タヌキ カラス スズメ、ムクドリ、ヒヨドリ、カルガモ | (1)有害捕獲 (2)緊急捕獲活動 (3)生息環境管理 (4)ICT等新技術導入 (5)緊急捕獲活動 | (1)無線機の購入、H30 30台 くくりわなの購入、H30 70基 R1 35基 R2 115基 稲刈り後の侵入防止、H30 2基 R1 4基 R2 1基 (2)センサーカメラ 設置の回数、R1 1回 事業費検討会の開催、H30 1回 R1 1回 事業費検討会の開催、R2 1回 (3) 生息環境管理 R2 1回 (4) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (5) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (6) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (7) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (8) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (9) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (10) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (11) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (12) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (13) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (14) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (15) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (16) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (17) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (18) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (19) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (20) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (21) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (22) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (23) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (24) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (25) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (26) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (27) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (28) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (29) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (30) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (31) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (32) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (33) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (34) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (35) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (36) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (37) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (38) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (39) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (40) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (41) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (42) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (43) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (44) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (45) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (46) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (47) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (48) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (49) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (50) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (51) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (52) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (53) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (54) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (55) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (56) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (57) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (58) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (59) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (60) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (61) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (62) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (63) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (64) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (65) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (66) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (67) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (68) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (69) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (70) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (71) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (72) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (73) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (74) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (75) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (76) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (77) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (78) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (79) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (80) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (81) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (82) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (83) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (84) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (85) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (86) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (87) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (88) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (89) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (90) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (91) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (92) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (93) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (94) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (95) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (96) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (97) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (98) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (99) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (100) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (101) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (102) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (103) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (104) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (105) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (106) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (107) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (108) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (109) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (110) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (111) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (112) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (113) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (114) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (115) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (116) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (117) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (118) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (119) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (120) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (121) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (122) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (123) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (124) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (125) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (126) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (127) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (128) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (129) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (130) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (131) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (132) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (133) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (134) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (135) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (136) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (137) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (138) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (139) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (140) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (141) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (142) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (143) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (144) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (145) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (146) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (147) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (148) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (149) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (150) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (151) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (152) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (153) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (154) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (155) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (156) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (157) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (158) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (159) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (160) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (161) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (162) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (163) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (164) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (165) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (166) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (167) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (168) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (169) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (170) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (171) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (172) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (173) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (174) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (175) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (176) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (177) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (178) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (179) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (180) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (181) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (182) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (183) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (184) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (185) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (186) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (187) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (188) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (189) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (190) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (191) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (192) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (193) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (194) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (195) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (196) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (197) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (198) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (199) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (200) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (201) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (202) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (203) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (204) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (205) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (206) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (207) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (208) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (209) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (210) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (211) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (212) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (213) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (214) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (215) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (216) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (217) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (218) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (219) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (220) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (221) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (222) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (223) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (224) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (225) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (226) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (227) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (228) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (229) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (230) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (231) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (232) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (233) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (234) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (235) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (236) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (237) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (238) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (239) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (240) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (241) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (242) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (243) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (244) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (245) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (246) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (247) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (248) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (249) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (250) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (251) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (252) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (253) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (254) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (255) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (256) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (257) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (258) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (259) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (260) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (261) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (262) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (263) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (264) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (265) 稲刈り後の侵入防止 R2 1回 (266) | | | | | | |

| 実施年度 | 実施主体 | 実施内容 | 実施内容 | H29 | R2 | R2 | | H29 | R2 | R2 | | 実施内容 | 実施内容 |
|-------|-------------------|---|--|---|---|--|-----------|-----------|-----------|---|---|---|------|
| 令和2年度 | 金ヶ崎町鳥獣被害防止総合対策協議会 | 鳥類 ツキノワグマ ハクビシン カワウ ニホンジカ イノシシ | (1)有畜捕獲 (2)鳥獣被害防止施設 (3)緊急捕獲活動 | (1)金ヶ崎町鳥獣被害対策協議会 (2)電波利用料 (3)緊急捕獲活動 H30 電気柵 7,140m (3)緊急捕獲活動 H30 鳥類 469羽 ニホンジカ 3頭 R1 鳥類 264羽 ニホンジカ 6頭 イノシシ 1頭 R2 鳥類 358羽 ニホンジカ 3頭 | (1)H30~ (2)電気柵:H309~ (3)緊急捕獲活動 H30.4~ | (1)ツキノワグマによるデントコーンの被害が防止された。 (2)ツキノワグマによる野生鳥獣の個体数を減少させるに寄与した。 ※緊急捕獲活動支援事業実績 H30 鳥類 469羽 ニホンジカ 3頭 R1 鳥類 264羽 ニホンジカ 6頭 イノシシ 1頭 R2 鳥類 358羽 ニホンジカ 3頭 | H29 R2 R2 | H29 R2 R2 | H29 R2 R2 | -1,069 | 金ヶ崎町では、ツキノワグマやハクビシン等による農作物への被害を防止するため、金ヶ崎町鳥獣被害防止計画を策定し、被害防止活動を行ってきた。 鳥類については、町内の一部地域において被害が発生しているが、金ヶ崎町鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を行い、個体数の減少を図ってきた。 ツキノワグマについては、5月から11月頃にかけて果樹、デントコーン被害が南西部地区を中心に集中して発生しているほか、最近では市街地への出没情報も増加し、農作物被害に加え住居の生命等に係る被害拡大が懸念されている。被害防止計画の目標値に対しては、電気柵の導入により、被害面積及び被害金額の目標は達成できた。しかしながら、電気柵を導入していない畜舎での餌料被害が相次いでいることから、更なる電気柵の導入検討や、追い払いの強化による被害地域の拡大防止を図る必要がある。 ハクビシンについては、徐々にその生息域を拡大させており、出没が相次いでいる。主に果樹等が被害を受けており、稲わらによる捕獲を行うことで一定の効果があるため、今後とも被害農家に対する稲わらの貸し出しを積極的にを行い、被害拡大防止を図る。 ニホンジカについては、平成30年度6頭、令和2年度4頭の捕獲実績であるが、農作物の被害や市街地での出没情報が増加しており、数頭の群れでの目撃報告も増加している。町民会等で構成される実施隊では、生息域の拡大を早期に把握できるように、個々の活動で群れを発見しても単頭の捕獲が限界である。このため、平成31年度は実施隊員数を10名から14名へ増員し、これまで整備した携帯型無線機を活用した隊員同士の連携により、群れを捕獲することで捕獲頭数の増加を図る必要がある。 イノシシについては、生息域拡大抑制に向けて出没や被害発生初期に重点的に捕獲を実施する侵入地域とされており、捕獲実績のある定着地帯に隣接しては、令和2年度も引き続き発生が予想される。令和2年度は、令和2年度に初めて捕獲され、令和2年度にも3頭捕獲されたことから、これまで整備した稲わら及び携帯型無線機を活用し、侵入初期段階での積極的な捕獲を進める。目撃や被害に関する情報が不足しているため、被害が深刻化する前に情報収集に努め、対策を行う必要がある。 被害防止計画の目標値に対しては、ニホンジカ及びイノシシを対象とした被害面積、被害金額が増加しており達成できず、電気柵未設置の特定園地への被害や、農作物以外の被害に対する対策を講じるとともに、積極的な捕獲推進を図る必要がある。 また、狩猟者の高齢化や担い手不足の問題も依然としてあり、新規狩猟者の確保・育成が必要である。 | 金ヶ崎町では昨年、ツキノワグマによる町内西部地区の懸崖地帯におけるデントコーンの被害が多発している。これらに対処して電気柵の整備が進められているが、電気柵の適切な管理は必要である。想定外の被害(電源部の破壊、網下の穴掘り)により一部園地へ侵入された事例もあったことから、更なる対策の強化が必要とされている。 広大な園地における複数回からの侵入も懸念されることから、生息域はまだ多いと思われる。引き続き防犯活動・捕獲活動を行う必要がある。 ニホンジカ・イノシシに関する被害情報が増加しており、捕獲頭数実績が増加しているものの、更なる被害の発生に引き続き注視していく必要がある。 これら以外の新たな鳥獣、農作物へ被害を及ぼすことも考えられることから、日頃から情報収集に努め、迅速な対応が可能な体制作りが必要である。(若手県鳥獣保護監視員 相澤 真一郎) | |
| 令和2年度 | 一関市鳥獣被害防止対策協議会 | カラス スズメ サギ類 カルガモ カワウ キツネ タヌキ ハクビシン アナグマ ニホンジカ イノシシ ツキノワグマ | (1)緊急捕獲活動 (2)鳥獣被害防止施設 (3)被害防止活動推進 (4)ICT等新技术実証 | (1)一関市鳥獣被害対策協議会 (2)鳥獣被害防止施設 (3)一関市鳥獣被害防止対策協議会 (4)ICT等新技术実証 | (1)一関市鳥獣被害防止対策協議会 (2)鳥獣被害防止施設 (3)一関市鳥獣被害防止対策協議会 (4)ICT等新技术実証 | (1)有畜捕獲により農作物被害が抑制できた。 ※緊急捕獲活動支援事業実績 H30 鳥類 264羽 ニホンジカ 6頭 イノシシ 1頭 R2 鳥類 358羽 ニホンジカ 3頭 | H29 R2 R2 | H29 R2 R2 | H29 R2 R2 | 4,774 466.6 415.6 572 60.10 59.70 52.62 1,870 | 一関市被害防止計画に基づき、鳥獣による農作物の被害を軽減するため、有畜捕獲、侵入防止柵の設置及び捕獲機材の購入をしたこと、被害金額については、基準年度は23,728,000円だったのに対し、令和2年度は20,170,900円と、3,557,100円の被害額の減少が図れた。 獣害別に見ると、イノシシのみが被害金額が増加した。イノシシによる農作物被害への対策として、この3年間は、捕獲及び電気柵の設置に取り組みできた。特に、捕獲については、猟友会に尽力いただき、令和2年度の捕獲数は、平成30年度の捕獲実績の3倍を上回る成果を上げている。しかしながら、イノシシの個体数の増加及び生息域の拡大により農作物被害の軽減には至らなかった。被害は市の西部に集中しているが、令和2年3月に市の東部の大東町中川内地域で初めてイノシシが捕獲されているほか、花栗町金沢、川崎町及び湯沢町東部から農作物被害の報告が出ている。 市内で一番被害が大きいニホンジカは、全市域において目撃されるようになり、市の東部を中心に農作物被害が発生している。ニホンジカによる農作物被害への対策として捕獲及び電気柵の設置に取り組みできた。捕獲数は平成30年度から令和2年度にかけて2倍以上増え、農作物被害の軽減に向けて取り組んでいるが、電気柵未設置地域に被害が分散したことにより、実績値における被害額は軽減できなかったものの、被害面積が拡大した。 次に、ハクビシンについては、平成26年度に過去最高の5,704,000円の農作物被害額となったことから、実施隊による捕獲強化、住民への稲わら貸出の周知による住民が自ら捕獲を行う体制の促進等を行い、被害軽減に努めてきた。その結果、ハクビシンによる農作物被害額及び被害面積は平成29年度に比べて減少しており、被害額については、平成29年度の1,525,000円から、令和2年度の1,338,000円まで減少することができた。 次に、鳥類については、防護柵(電気柵)での被害防止が難しいため、有畜捕獲による被害軽減に努めているものの、その年度により被害の発生状況が異なる。しかしながら、令和2年度の期間で被害額は610,000円軽減することができた。 捕獲及び侵入防止柵の設置の効果により、被害対策の効果は発揮されているため、農作物被害の軽減を目指し、今後も捕獲及び侵入防止柵の設置に取り組んでいく。 | 一関市鳥獣被害対策協議会は、平成21年度に設立され、平成22年度から野生鳥獣の被害対策事業に取り組みをされているが、市内には、様々な野生鳥獣が生息し、有畜の対策が、被害も市の各地域に及ぶなど、早期な対策が必要であるとされている。 市内全域で平成28年度に過去最高の農作物被害のあったイノシシについては、本協議会事業による有畜捕獲と市民への稲わらの貸出により、農作物被害が軽減されたが、依然として農作物被害は恒常的に発生している状況のため、市へ対策を要請する。 令和2年度は、令和2年度に初めて捕獲されたことから、これまで整備した稲わら及び携帯型無線機を活用し、侵入初期段階での積極的な捕獲を進める。目撃や被害に関する情報が不足しているため、被害が深刻化する前に情報収集に努め、対策を行う必要がある。 被害防止計画の目標値に対しては、ニホンジカ及びイノシシを対象とした被害面積、被害金額が増加しており達成できず、電気柵未設置の特定園地への被害や、農作物以外の被害に対する対策を講じるとともに、積極的な捕獲推進を図る必要がある。 また、狩猟者の高齢化や担い手不足の問題も依然としてあり、新規狩猟者の確保・育成が必要である。 | |
| 令和2年度 | 住田町 | カラス スズメ サギ類 カルガモ カワウ キツネ タヌキ ハクビシン アナグマ ニホンジカ イノシシ ツキノワグマ | (1)緊急捕獲活動 (2)鳥獣被害防止施設 (3)被害防止活動推進 (4)ICT等新技术実証 | (1)住田町鳥獣被害防止対策協議会 (2)鳥獣被害防止施設 (3)一関市鳥獣被害防止対策協議会 (4)ICT等新技术実証 | (1)住田町鳥獣被害防止対策協議会 (2)鳥獣被害防止施設 (3)一関市鳥獣被害防止対策協議会 (4)ICT等新技术実証 | (1)有畜捕獲により農作物被害が抑制できた。 ※緊急捕獲活動支援事業実績 H30 鳥類 264羽 ニホンジカ 6頭 イノシシ 1頭 R2 鳥類 358羽 ニホンジカ 3頭 | H27 R1 R2 | H27 R1 R2 | H27 R1 R2 | 214.0 160.0 189.6 45 4.20 3.20 1.88 232 | 被害防止計画(H29「3」)において、ニホンジカが人里に侵入したことによる被害の増加や、鳥獣被害防止施設の設置が進んだことによる未設置農地への被害の集中により、被害金額・面積ともに増加した。 R2年度において、被害防止施設の未設置農地への導入、町単独事業による老朽化や破損した施設の修繕を実施し、併せて被害の最も多いニホンジカの推定個体数を半減させた。町単独事業による過去3年間で平均して1,000頭の捕獲を実施したことにより、被害面積は元年よりも減少した。しかし、目標値と比較した場合、被害は依然として多い状況であることから、今後も積極的に事業を実施する。被害が増加しているニホンジカについては、GPS発信機による生息域調査を引き続き行い、効果的な対策の検討を行う。また、研修会を開催し、生息域、被害拡大の情報や対応方法等の周知を行う。 | 住田町では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、わなの設置、各種柵の設置、稲わら等の貸出による生息域の拡大防止等の対策を実施している。しかし、依然としてツキノワグマ、アナグマ等の被害が増加している。 被害対策のためには、有畜捕獲活動に加え、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活動に取り組む必要がある。住田町では地域住民が参加した被害防止対策(サルやイノシシの追い払い等)を積極的に実施している。 県ではこれらの取り組みを支援するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の優良事例の情報提供など、引き続き国庫事業を活用した被害防止対策を支援していく。 | |
| 令和2年度 | 岩泉町 | カラス スズメ サギ類 カルガモ カワウ キツネ タヌキ ハクビシン アナグマ ニホンジカ イノシシ ツキノワグマ | (1)緊急捕獲活動 (2)鳥獣被害防止施設 (3)被害防止活動推進 (4)ICT等新技术実証 | (1)岩泉町鳥獣被害防止対策協議会 (2)鳥獣被害防止施設 (3)一関市鳥獣被害防止対策協議会 (4)ICT等新技术実証 | (1)岩泉町鳥獣被害防止対策協議会 (2)鳥獣被害防止施設 (3)一関市鳥獣被害防止対策協議会 (4)ICT等新技术実証 | (1)有畜捕獲により農作物被害が抑制できた。 ※緊急捕獲活動支援事業実績 H30 鳥類 264羽 ニホンジカ 6頭 イノシシ 1頭 R2 鳥類 358羽 ニホンジカ 3頭 | H28 R2 R2 | H28 R2 R2 | H28 R2 R2 | 236.9 213.2 93.0 607 1.38 1.24 0.60 557 | ツキノワグマ対策として、電気柵の設置を町の補助金により実施しており、被害額及び被害面積の減少に寄与している。しかし、今まで被害が発生していない地区や果樹で新たな被害が生じている。 ツキノワグマの捕獲目標頭数を毎年300頭と計画で定め、有畜捕獲を実施したことにより捕獲頭数が大幅に増加し、被害金額も達成することが出来たが、面積あたりの単価の高い飼料作物や畑作の被害が増加している。また、近年はニホンジカが北上し、農作物や飼料作物の被害も発生しており、イノシシの捕獲も増加している。農家は捕獲に頼らずに、電気柵による被害防止対策を行うべきである。また、捕獲個体についても、農業被害を加えている個体を捕獲するのみで、園地付近で捕獲できる体制整備が必要である。 園地付近の捕獲を強化するために、飼料の整備をし、農作物被害を与えない個体の捕獲を強化している。 カワウは有畜捕獲の実施に伴い、新たに飛来してきた個体の捕獲を行ったことにより被害額が減少している。今後も有畜捕獲を継続し、被害の増大を防ぐ必要がある。 鳥類は、新規捕獲者を各地域で確保し、被害の削減を図る必要があることから、競猟による有畜捕獲をすすめる体制を作る必要がある。 ハクビシンについては、以前から岩泉町で購入したわなを貸与し、有畜捕獲を行っていたが、目撃回数や、被害報告が増加していることから、交付金事業の活用により、有畜捕獲の強化を図っている。 | 岩泉町では992haと広大な面積を有しているが、狩猟者は高齢化が進んでいる。 ツキノワグマの出没が増えている背景には、生息数が増えていることが原因と思われる。また、近年はニホンジカが北上し、農作物や飼料作物の被害も発生しており、イノシシの捕獲も増加している。農家は捕獲に頼らずに、電気柵による被害防止対策を行うべきである。また、捕獲個体についても、農業被害を加えている個体を捕獲するのみで、園地付近で捕獲できる体制整備が必要である。 園地付近の捕獲を強化するために、飼料の整備をし、農作物被害を与えない個体の捕獲を強化している。 カワウは有畜捕獲の実施に伴い、新たに飛来してきた個体の捕獲を行ったことにより被害額が減少している。今後も有畜捕獲を継続し、被害の増大を防ぐ必要がある。 鳥類は、新規捕獲者を各地域で確保し、被害の削減を図る必要があることから、競猟による有畜捕獲をすすめる体制を作る必要がある。 ハクビシンについては、以前から岩泉町で購入したわなを貸与し、有畜捕獲を行っていたが、目撃回数や、被害報告が増加していることから、交付金事業の活用により、有畜捕獲の強化を図っている。 | |
| 令和2年度 | 田野畑村鳥獣被害防止対策協議会 | カラス スズメ サギ類 カルガモ カワウ キツネ タヌキ ハクビシン アナグマ ニホンジカ イノシシ ツキノワグマ | (1)緊急捕獲活動 (2)鳥獣被害防止施設 (3)被害防止活動推進 (4)ICT等新技术実証 | (1)田野畑村鳥獣被害防止対策協議会 (2)鳥獣被害防止施設 (3)一関市鳥獣被害防止対策協議会 (4)ICT等新技术実証 | (1)田野畑村鳥獣被害防止対策協議会 (2)鳥獣被害防止施設 (3)一関市鳥獣被害防止対策協議会 (4)ICT等新技术実証 | (1)有畜捕獲により農作物被害が抑制できた。 ※緊急捕獲活動支援事業実績 H30 鳥類 264羽 ニホンジカ 6頭 イノシシ 1頭 R2 鳥類 358羽 ニホンジカ 3頭 | H27 R1 R2 | H27 R1 R2 | H27 R1 R2 | 11.8 8.20 8.4 94 0.07 0.04 0.03 133 | 捕獲活動に力を入れているが被害の拡大に歯止めがつかない。 捕獲活動外には防犯活動や生息域管理などを実施する必要がある。 電気柵の設置が難しい場所もあるが設置できる場所については普及を進めていく必要がある。 ニホンジカについては、以前より目撃情報が増えたり今後被害が増えたりする可能性があるため、対策を講じる必要がある。(若手県鳥獣保護監視員 向川 康) | 田野畑村では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、ツキノワグマ及びハクビシン対策として各種わなの設置による捕獲強化、自動撮影カメラを活用した生息域の拡大防止の把握を実施した。 しかし、依然としてツキノワグマ、アナグマ等の被害が増加していることから、引き続き被害防止対策に取り組む必要がある。 県では、効果的な被害防止技術の実証・普及や、各市町村の優良事例の情報提供など、引き続き国庫事業を活用した被害防止対策を支援していく。 | |

